

組合員及び利用者の皆様へ （お詫び）

平素は農協各事業に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

平成 27 年 10 月 15 日に支店職員による不祥事件と平成 29 年 3 月 6 日に本店職員による不祥事件が発覚いたしました。組合員の皆様をはじめ関係各位に多大なるご心配とご迷惑をお掛けすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

この度の不祥事件につき愛知西農業協同組合は、当該事件に関与していた職員の懲戒解雇処分を科し、被害金額については全額弁済を受けております。

なお、平成 27 年 10 月 15 日の不祥事件につきましては、事件発覚当時に警察署に報告いたしました。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

愛知西農業協同組合は、この度の不祥事件を重く受けとめるとともに深く反省し、今後はコンプライアンス（法令順守）意識の浸透・体制の整備に努め、再発防止を役職員一丸となって最大の努力をして参る所存であります。

組合員の皆様、関係各位に対して心より深くお詫び申し上げます。

平成 29 年 5 月

愛知西農業協同組合
代表理事組合長 牛田幸夫

本件に関する問い合わせ先
愛知西農協本店リスク管理部
電話：0586 - 71 - 6811（代表）

※広報誌「ぐりんぐりん」6月号のP14「組合員の皆様へ（お詫び）」に掲載した日付を
3月22日から3月6日に訂正させていただきます。